

主 題

平成30年度第1回かすみがうら市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定委員会

内 容

1. 日 時 平成31年1月31日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

2. 出席者 狩野委員、大橋委員、鈴木委員、関口委員、額田委員
横瀬副市長、木村市長公室長、田崎市民部長、鈴木都市産業部長、石塚建設部長
都市整備課（事務局3名）
委託業者 2名

3. 要 旨 下記3項目の議事について協議した。
都市計画マスタープランの役割の文言について軽微な修正を要するものの、全会一致となった。

【議事1 委員長及び副委員長の選出について】

委員長に鈴木啓之委員、副委員長に横瀬典生副市長が選出された。

【議事2 現況分析及び課題等の報告について】

資料1～4（別途参照）にもとづき事務局及び委託業者による説明を行なった。

委員からの意見、指摘等の要旨は下記のとおり。

- ・市民アンケートを実施しているが、資料3（別途参照）の重点改善項目（重要度が高い一方で満足度が低い項目をいう。）に位置づけられているものについて、なぜ満足度が低いのか要因を分析する必要性もあるのではないかと指摘があった。アンケートだけではすべてを把握できるわけではないので、必要に応じて意見交流会等の実施を検討する。また、関連業務の実態把握や情報提供に努める。
- ・コンパクトシティを目指す一方で、例えば、市街化調整区域には区域指定という必ずしも方向性が一致しない制度が存在する。他にも様々な施策があるなかで、市全体としての方向性は整合する必要がある。これについては、本策定委員会や下部機関となる庁内幹事会で具体的な議論を重ねていく。
- ・高齢化が進むなかで、自動車が使えなくなったときに、どうやって生活していけばいいのかという不安があるとの意見があった。コンパクトシティは市街地での生活水準をなるべく維持するために人口や生活利便性施設の集約を図るものであり、また、それを実現するために立地適正化計画を策定するものである。生活利便性施設の対象や誘導区域、市全体のネットワークとしての公共交通のあり方についても今後検討する。
- ・アンケートの実施形態について、精度に問題ないか、本質を見過ごしていることはないかと指摘があった。今回実施したアンケートの回答者については、人口特性から自然なことだが、高齢者や市街地の市民からの回答が多い。必要に応じて、年齢別や地区別での集計結果も分析する。
- ・空き家対策については、市民の関心も高い一方で、具体的な対策が見出されていないのが現状である。今後、市空家等対策協議会との連携も密にする必要がある。

【議事3 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に係る都市づくりの理念等の設定について】

・都市計画マスタープランの理念において、“活気”“共生”“協働”を掲げているが、将来都市像での役割のなかで“協働”の文言が見当たらないため検討してはどうかとの意見あり。

協働については、ハードとして目に見えにくいものではあるが、まちづくりの過程においても不可欠なものであるため、“協働”の文言追加を検討した。

修正案：まちなかの“活気”と自然との“共生”によるライフスタイルが選択できる“協働”の都市づくり

・その他、立地適正化計画に係るまちづくりの方針、将来人口及び暫定的な目標人口密度については全会一致となった（資料4参照）。